

事前予約制・参加費無料

ひとり親家庭・離婚を考えているみなさまへ

# 弁護士による法律相談会

を開催します

離婚前後の問題（養育費・親子交流・財産分与・調停等）について、  
弁護士があなたの相談にお応えします。

## 日時

【第1回】令和7年8月30日（土）13時から16時

【第2回】令和8年2月7日（土）13時から16時

※1人50分間

## 定員

1日3人まで（先着順・要予約）

## 対象者

- ・ひとり親家庭の父母
- ・子連れ離婚（事実婚の解消を含む）を考えている方

※長浜市内在住の方に限ります

## 会場

長浜市役所 1階相談室

※ご相談をご希望の場合は、市役所窓口での事前相談が必要です。

※ご相談は無料です。

※お一人様につき年度内1回限りとなります。



## 問い合わせ・お申し込み

長浜市役所 こども家庭支援課 〒526-8501 長浜市八幡東町632番地

☎ 0749-65-6514 （月～金曜日／8:30～17:15）